

新型コロナウイルス感染拡大に伴う 建築士事務所登録等申請に係る窓口対応について

令和2年5月7日

公益社団法人愛知県建築士事務所協会

愛知県から発出された緊急事態宣言が延長されたことに伴い、5月31日までの間、当協会窓口での受付を中止し、下記業務について郵送受付のみとさせていただきます。

●建築士事務所登録申請（新規登録・更新登録共通）

事前に建築士事務所登録申請手数料（1級建築士事務所：18,000円、2級・木造建築士事務所：13,000円）を下記口座に振込後、建築士事務所登録申請書書類一式（正本・副本）と所属建築士の免許証のコピー等必要書類と振込票のコピー（インターネットバンキング等で振り込んだ場合は、振込が確認できる画面（振込完了画面等）を印刷したもの）を同封。郵送での受付に限り前回の副本と変更届の提出は必要ありません。

※更新の方は振込時に、依頼人名に事務所登録番号をご記入ください。

●建築士事務所登録変更届・建築士事務所廃止届

・正本・副本と必要添付書類、副本をお返しするので切手を貼付した返信用封筒を必ず同封してください。

●建築士事務所 登録証明・業務報告書届出証明

・事前に発行手数料（1部 400円）を下記口座に振込後、各証明願と振込票のコピー（インターネットバンキング等で振り込んだ場合は、振込が確認できる画面（振込完了画面等）を印刷したもの）と切手を貼付した返信用封筒を必ず同封してください。

●設計等の業務に関する報告書(第23条の6)

・正本と、控えが必要な場合は副本を、副本が必要な場合は切手を貼付した返信用封筒を必ず同封してください。

【登録申請・証明書発行手数料の振込先】

三菱UFJ銀行 栄町支店 普通 1033242 （公社）愛知県建築士事務所協会

※振込手数料は貴事務所にてご負担ください。

【書類送付先】〒460-0003 名古屋市中区錦 1-18-24 いちご伏見ビル 5F

(公社) 愛知県建築士事務所協会

【電話・FAX 番号】

TEL 052-201-0500

FAX 052-201-0508

●書籍類の販売

・当面の間は窓口での販売を中止し、郵送のみでの販売のみとさせていただきます。注文書にてFAXで注文して下さい。書籍の郵送販売についての詳細は当協会ホームページの「ソフトウェアと書籍」→「価格表」→「書籍注文書」(<http://www.aichi-jimkyo.or.jp/info/shoseki.html>)をご確認ください。

●データベースの閲覧 (事務所登録・業務報告書)

・原則として緊急事態宣言期間中は、閲覧をご遠慮ください。ただし、どうしても緊急に閲覧を希望される方は、アルコール消毒による手洗い等していただき、マスク着用の上でご利用願います。

●定期講習等の受付について

・郵送受付のみとします。

※郵送受付の場合は審査に時間がかかりますので、登録を急がれる方は少しでも早く当協会あてに郵送してください。

※申請書類の提出日は投函した日を記入して下さい。受付日は到達した日とします。

※書類を確認した結果、不備・不足書類がある場合、受付できませんので補正をお願いすることがあります。

※ご担当者氏名、日中必ずご連絡のとれる電話番号を記載したものを(名刺でも可)必ず届出書類と一緒に添付してください。

※申請書類の記入等で不明な点がございましたらお電話で相談してください。(事前にFAXで内容確認致します。)

★5月31日までの間の緊急事態措置になります。ただし、緊急事態宣言が延長されれば郵送による受付を延長する場合がありますので、ホームページでお知らせいたします。